

納期内に納めましょう

収納課 ☎(88)9126

皆さんが納めている税金などは、社会福祉の充実や文化・教育の振興、ごみ処理、防災活動など、日々の生活を支える行政サービスに欠かせません。納期限を過ぎて納付すると、督促状の発送などの経費が掛かります。市税などを有効に活用するため、納期内の納付を守りましょう。

便利な6つの納付方法

納付書裏面に記載の場所
で納付するほか、次の方法があります。

- 市税等セルフレジでの納付**
(市役所1階ATMコーナー内) セルフレジに納付書を挿入し、現金を入金することで納付できます。
- 非対面での納付**により、感染症対策としても有効で、窓口での待ち時間も無いため、快適に利用できます。
- コンビニ納付** バーコードが印字されている納付書は、全国のコンビニエンスストアで

納付できます。

スマホアプリでの納付 スマートフォン決済アプリを利用し、納付書に印字されているバーコードを読み取ることで納付できます。

クレジット納付 パソコンやスマートフォンから「FIREG.I公金支払い」のポータルサイトへ接続し、クレジットカードで納付できます。

口座振替 納め忘れを防ぐため、口座振替を推進しています。自宅のパソコンやスマートフォン、タブレット端末などでも口座振替のオンライン申請手続きができますので、

ぜひご利用ください。

地方税お支払サイトでの納付
地方税共同機構で運営するサイトでは、パソコンなどから、法人市民税と市県民税(特別徴収)の納付ができますが、令和5年度から固定資産税・都市計画税と軽自動車税(種別割)が取扱対象に加わりま

す。詳しくは、後日、市ホームページでお知らせします。

納税証明書の発行

市で納付の確認が取れるまで2週間程度掛かります。納付後すぐに「納税証明書」が必要なときは、市税等セルフレジやコンビニ納付を利用し、発行される領収書を税務課または岩瀬・長沼市民サービスセンターにお持ちください。なお、口座振替の場合は、通帳を記帳の上、窓口にお持ちください。

各納付方法・利用できる金融機関などについて、詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市税の納付

納期を過ぎると

督促状の送付 滞納すると督促状が送付され、延滞金が増算されることがあります。**財産の差し押さえ** 督促状を送付しても納付されないときは、各種財産の調査を行い、財産(預金・給与・不動産など)の差し押さえを行います。市税などは納期内に自主的に納付するのが原則です。やむを得ない事情があり、納期

限までに納付できないときは、早目に収納課にご相談ください。

休日納税窓口をご利用ください

平日に来庁できない人などの納付や相談を日曜日に受け付ける「休日納税窓口」を開設しています。
日時 毎月最終日曜日 午前9時～午後4時
場所 収納課

納期限・ 口座振替日 税目など・ 問い合わせ先	令和5年										令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月4日	1月31日	2月29日	4月1日
市県民税(普通徴収) 税務課 ☎(88)9124			全期・1期		2期		3期				4期		
固定資産税・都市計画税 税務課 ☎(88)9125		全期・1期		2期					3期		4期		
軽自動車税(種別割) 税務課 ☎(88)9124		全期											
国民健康保険税(普通徴収) 保険年金課 ☎(88)9136				全期・1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 保険年金課 ☎(88)9137					1期	2期	3期	4期	5期		6期	7期	
介護保険料(普通徴収) 長寿福祉課 ☎(88)8117				1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期	8期	
住宅使用料 建築住宅課 ☎(88)9152	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分		12月分	1月分	2月分	3月分
児童クラブ保育料 こども課 ☎(88)8114 保育料・認定こども園保育料 こども課 ☎(88)8124	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分		12月分	1月分	2月分	3月分
預かり保育料・ 延長保育料・ こども園時間外保育料 こども課 ☎(88)8124	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分		11月分	12月分	1月分	2月分
下水道受益者負担金(分担金) 経営課 ☎(88)9158				全期・1期		2期		3期				4期	
農業集落排水使用料 経営課 ☎(88)9158		4・5月分		6・7月分		8・9月分		10・11月分		12・1月分		2・3月分	
特定地域戸別合併処理 浄化槽使用料 経営課 ☎(88)9158	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分		12月分	1月分	2月分	3月分
休日納税相談窓口	4月23日	5月28日	6月25日	7月30日	8月27日	9月24日	10月29日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	3月24日	

確認してみませんか？あなたの固定資産税

土地・家屋価格など帳簿の縦覧

自分の固定資産の評価額が適正かどうかを判断するため、土地・家屋価格などの帳簿の縦覧ができます。

期間 4月3日(月)～5月31日(水)

固定資産税課税台帳の閲覧

自分の関係する固定資産について閲覧できます。

期間 4月3日(月)から通年 **料金** 1回につき300円

※4月3日(月)から5月31日(水)までは、借地人や借家人

以外の人は無料

路線価と標準地価格の公開

期間 4月3日(月)から通年

縦覧・閲覧・公開場所 税務課

※縦覧・閲覧できる人、必要な物など、詳しくは税務課にお問い合わせください。

☎税務課 ☎(88)9125

すがわ 特撮 No.21 シリーズ

特撮に関する情報をシリーズでお知らせします。
☎文化振興課 ☎(88)9172

特撮の技術「ホリゾン」

舞台やスタジオでは、別な場所で撮影しているように見せるために「ホリゾン」と呼ばれる背景が描かれた幕や壁を使用します。このホリゾンは、1920年代に欧米で実用化され、国内では、1930年代に円谷英二監督が初めて利用したと言われています。

円谷英二ミュージアムや須賀川特撮アーカイブセンターに設置されているホリゾンは、どちらも雲の神様と呼ばれる島倉二十六さんの作品で、描かれている雲はまるで本物のようです。

背景は主役ではありませんが、特撮には欠かせない名脇役なのです。じっくりと見て、空想の世界に誘われてみてください。

